

令和4年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

就労支援部会 活動報告

1 設置の目的、役割等

障がい者雇用の促進や福祉就労における工賃向上など、障がいのある方の就労に関して多くの課題があります。その課題を具体的な取組の中で整理し、解決に向けた方向性を協議するために、平成29年度に就労支援部会として発足しました。

2 昨年度までの経過

平成28年度に発足した「就労支援に関する準備会」で整理された課題や方針をもとに平成29年度に就労支援部会を立ち上げました。

平成30年度から令和元年度にかけて、府内実習の試行、企業での障がい者雇用の状況等の聞き取りを実施しました。また「障がい者の就労支援ネットワーク」が必要性について協議した結果、乙訓就労交流会（現乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」（以下、「たけのこ」と表記））が立ち上がりました。さらに、就労継続支援事業所に工賃向上への取組等について聞き取りを行い、報告にまとめました。

令和2年度は、就労継続支援事業所における就労支援の課題を探るため、一般就労の取組に関する聞き取り調査を行いました。また、府内実習は実習者の募集を就労支援事業所だけでなく相談支援事業所に広げたこともあり、希望者は増加しました。さらに「府内実習実施要領」を作成、適宜更新をしています。また、先進的な取組を行っている施設へ視察に行きました。

令和3年度は、令和2年度に実施した聞き取り調査の結果を協力していただいた事業所へ報告しました。乙訓圏域障がい者支援事業所連絡協議会（以下、「乙障協」と表記）へ集計結果と報告の際に上がった課題を情報提供し、「たけのこ」との連携を依頼しました。府内実習は、試行から5年間の実績をまとめることとしました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和4年6月17日（金）

- 1) 部会長、副部会長の選出
- 2) 昨年度の振り返りと今年度の進め方
- 3) 今年度府内実習の実施
- 4) 「たけのこ」ネットワークから報告

第2回 令和4年8月26日（金）

- 1) 今年度の庁内実習の進捗状況
- 2) 庁内実習報告会&講演会
- 3) 乙訓圏域障害者支援事業所連絡協議会との連携について
- 4) 「たけのこ」ネットワークから報告

第3回 令和4年10月31日（月）

- 1) 今年度庁内実習状況
- 2) 庁内実習報告会&講演会
- 3) 乙障協とたけのことの連携
- 4) 「たけのこ」ネットワークから報告
- 5) 今後の部会について

第4回 令和5年1月17日（火）

- 1) 庁内実習報告会&講演会
- 2) 庁内実習
- 3) 今後の部会の進め方

第5回 令和5年2月21日（火）

- 1) 庁内実習（評価表・まとめ）
- 2) 今年度の活動報告（案）

庁内実習報告会と講演

令和4年12月8日（木）<ハイブリッド開催>

4 今年度の活動

（1）庁内実習の実施について

庁内実習が始まって6年目になります。令和4年度は受け入れ予定人数よりも多くの応募があり、全体会委員である長岡市商工会が受け入れていただき、希望者全員が実施できました。冬季の実習は中止となる場合があったことから実習時期を見直し、12月までに実習が終わるよう調整しました。

また、この5年間で庁内実習が就労に向けて果たしてきた役割を振り返りました。

<資料1>

（2）就労継続支援事業所における課題解決に向けて

就労継続支援事業所の工賃向上のために自主製品の販売先確保、仕事の確保など一事業所だけで解決が難しい課題について協議した結果、「たけのこ」の会議へ「乙障協」の担当者が今後も継続的に出席していただけることになりました。

(3) 庁内実習報告会と講演について

庁内実習がこの5年間で一般就労に向けて果たしてきた成果の報告と、福祉就労から一般就労に至るまでを当事者、支援者、企業から話を聞く機会を作りました。多くの人に聞いていただくためにハイブリッド開催とし、後日限定配信しました。

働く人の実際を知る機会があることで、「なぜ働くか」「どんな人生を送っていきたいか」を少しでも具体的にイメージすることができる機会となり、もっとこのような場が必要であるという意見がありました。

就労継続支援事業所から就労を希望する利用者が少ない原因の一つとして、一般就労に向けた制度などの情報が、就労を希望する利用者や就労継続支援事業所の支援員、相談支援専門員などへ充分に周知されていない現状があるとの認識を持ちました。

<資料2>

(4) 障害者の雇用促進について

障害者雇用促進は、しうがい者就業・生活支援センター「アイリス」を事務局とする「たけのこ」が、その役割を担っています。今年度も「たけのこ」主催の乙訓ミニ企業交流会の後援を部会として取り組みました。

令和3年度同様、定員を超える申し込みがあり、一般就労への関心の高さを伺うことができました。

5 次年度の課題と方針

庁内実習については、一般就労に向けたステップの一つとして継続します。実習日数や内容の拡大、実習希望者の増加に向けた対応の検討が必要です。

また障害者総合支援法の見直しにより、「企業と福祉の併用」や、新設が予定されている「就労選択支援」、「短時間勤務の特例算定」など障がい者の就労の形も様々に変化していきます。一般就労を促進していくために、当事者やその家族、相談支援専門員や就労系の事業所職員等に対して、一般就労を希望する利用者を支援する事業所や機関、利用できる制度などの情報をまとめ、その周知の方法について協議する必要があります。

「長岡京市中小企業振興基本条例」が制定されたことから、障害者雇用の推進に繋げる取組の検討も必要です。

<添付資料>

資料1 庁内実習実施状況およびその後 平成28年度～令和3年度

資料2 令和4年度「福祉就労から企業就労へ」庁内実習報告会と講演「縁と思いの中で働く」報告